

栃木県SPORTS MICE エクスカーション補助金

栃木県でスポーツ合宿又はスポーツ大会を開催する団体が行う**エクスカーション（観光、視察等）**に要する経費の一部を補助します。

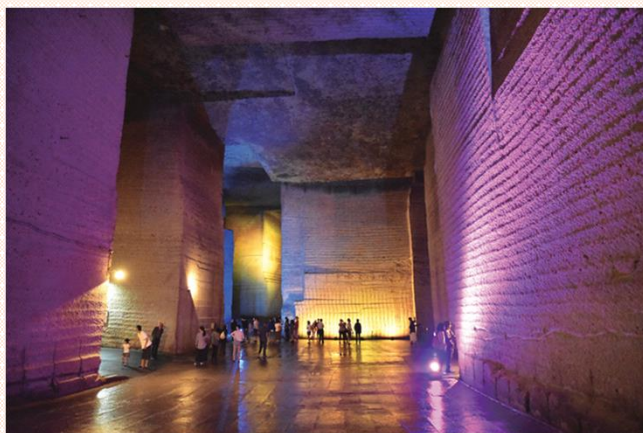
【補助金額】

エクスカーションの実施に直接必要となる経費の**1 / 2**を補助します。（**最大20万円**）



【補助対象】

栃木県内**2市町以上**の施設等で観光、視察等をする場合が対象です。



【対象経費】

エクスカーションに要する借り上げ車両経費、入場料、ガイド料等に使用できます。



※補助対象等の詳細については裏面及び交付要領を御確認ください。

〈お問い合わせ先〉

公益社団法人 栃木県観光物産協会

〒320-0033 栃木県宇都宮市本町3-9

TEL: 028-623-3213

Email: kankou@tochigiji.or.jp

URL: <https://www.tochigiji.or.jp/features/sports-mice/>

補助対象事業者

以下の項目全てに該当する事業者に補助金を交付します。

- (1) 定款又はこれに類する規約等、一定の規定を有し、かつ代表者が明らかであること
- (2) 明確な会計処理を実施していること、又は実施できると認められること
- (3) 補助事業の実施期間中に事業が完遂できると認められること
- (4) 栃木県スポーツコミッションが実施している「栃木県スポーツ合宿開催費補助金」又は「栃木県スポーツ大会等開催費補助金」の交付決定者（以下「スポーツ合宿開催費補助金等交付者」）であること

補助対象事業

補助金の交付対象となるエクスカージョンは以下の要件全てに該当する必要があります。

- (1) スポーツ合宿開催費補助金等交付決定者による申請であること
- (2) スポーツ合宿開催費補助金等交付決定者によって企画され、あらかじめ当該交付決定を受けた合宿等の参加者に対して周知されたものであること
- (3) 当該合宿等の前後又は実施期間中に行われる観光、視察等であって、県内2市町以上の施設等において行われるもの
- (4) エクスカージョンに関する行程及び会計処理が合宿等と明確に区分できるものであること

補助対象経費及び補助金の額

交付対象となる経費は、エクスカージョンの実施に直接必要となる経費（借り上げ車両経費、ガイド料等）になります。

※対象経費に係る消費税及び地方消費税の額は補助対象外となります。

※対象経費の詳細は交付要領を御確認ください。

本補助金の額は、補助対象経費に2分の1を乗じた額になります。
(最高20万円)

※補助金の額の千円未満の端数は切り捨てになります。